

第5回 天草市学校規模適正化審議会会議録

1 期 日	平成21年1月16日(金)午後2時0分～午後3時59分
2 会 場	天草市民センター展示ホール
3 出席の状況	<p>(1)審議会委員 25人 石橋委員、土佐委員、龍石委員、原田委員、森委員、牧田委員、藤川委員、前田委員、本多委員、高辻委員、瀬川委員、松村委員、益崎委員、尾田委員、梅田委員、益田委員、山田委員、大久保委員、永野委員、村端委員、杉山委員、金子委員、金澤委員、井上委員、角中委員</p> <p>(2)欠席者 0人</p> <p>(3)出席した事務局職員 7人 岡部教育長、嶺教育部長、沼田教育指導課参事、坂本学校教育課長、武部同課課長補佐、山名同課教育企画係長、小川同課主任</p>
4 傍聴者	なし
5 議事の内容	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 前回会議の会議録の承認について</p> <p>4 議 事</p> <p>(1)前回会議で提供要望のあった資料の説明</p> <p>(2)学校規模適正化の基本的な考え方について</p> <p>(3)答申(案)について</p> <p>(4)次回会議について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
6 配布資料	<p>(1)次第</p> <p>(2)特色ある教育づくりについて 資料1</p> <p>(2)学校統合の組み合わせ(案)について 資料2</p> <p>(3)学校規模適正化の基本的な考え方について 資料3</p> <p>(4)答申(案) 資料4</p> <p>(5)学校統合の組合せ及び児童数及び生徒数の推移予測 資料5</p>
7 議事録作成者	学校教育課教育企画係 山名 直
8 記録の方法	発言者の要点記録、録音機

会議記録

[司会(学校教育課長)] 委員の過半数の出席があつているので、審議会が成立することを報告する。

[会長] ご苦労様です。今日は、「基本的な考え方」は合意を得ているが確認してもらい、「特色ある学校づくり」を検討いただき、答申案をまとめたい。2月には答申案が出てくるので、今日意見があれば出してほしい。

答申は、この会議のなかでつくられた素案であるので、住民がどう思うかは行政で対応するので、一定の原案をつくったということで議論してほしい。では、議事録の承認について。

[事務局] 訂正を願いたい。3ページ上から5行目、「残回」を「前回」に、9ページの6行目の「事務局がそういくことはない」を「事務局がそういうことはない」に訂正してほしい。

[議長] 議事録については、ほかにないか。ないならば、前回会議で要望のあった事項について説明してほしい。

[事務局] 資料1についてであるが、「考え方の2番」の「特色ある学校づくり」について調べた。説明する。

[議長] 「特色ある学校づくり」について調べてもらったが、概して小中一貫教育が多いようだ。答申においては、具体的な特色について書くこともあろうが、住民に説明しながら決めていく方法もある。天草市には小中一貫校はないのか。

[委員] 新和町で行われている2学期制とはどのようなものか。

[事務局] 2学期制と3学期制のそれぞれにいいところがある。2学期制は評価が2回で授業のゆとりや教師と生徒の関わりの時間が生まれる。季節感や地域の行事、市全体の制度の行事等について、いい面や悪い面もある。教師は評価が1回少なくなりゆとりが生まれてはいると思う。

[委員] 大学の前期・後期とは違うのか。

[事務局] そういうイメージである。夏休みはほぼ同じで秋休みが4日あり、10月の4日間に学期が変わるので、違和感を感じるかも知れない。

[委員] 新和町では、学校統合のあった年から2学期制がはじまった。理由は、校区が広くなり子どもとの関わりが少なくなることから、夏休みに週1回寺子屋と称して教員が出向いて、子どもと教員も顔を合わせことを目的としていた。秋休みも4日で、気持ちを切換えて前期と後期を区分していた。統合したので、顔を合わせることを目的としたもので、周りの学校からはよさの評価はなかったようであるが、やった者としてはよかったと思う。

[事務局] 新和のみが2学期制であるが、議会から市に2つの制度があるのはどうかとの指摘もあった。このため、先進地研修をしたりし検討しているが、2学期制が特段に3学期より有利であるとの利点を見出していないのが現状。このため、大半は3学期制がいいのではとの

方向である。

[議長] この件は、メリットとデメリットがありここまでしたい。ほかにないか。学校選択制は今後の課題としたいがいいか、ではそういうことにしたい。「特色づくり」については、これらを参考につくってみたいが、具体的ではないかもしれないが、答申に盛り込みたいと思う。住民に示して提案があるなら行政が検討してほしい。資料2について説明を。

[事務局] 前回にも配付した資料の補足を行ったものである。

[議長] 資料の10頁の「基本的な考え方」についてであるが、文章を読み上げたい。1番目は、「学校及び幼稚園の適正規模及び適正配置は、次代を担う子どもたちのためという教育上の視点を重視しながら、あくまでも子どもたちが希望に満ち、安心して学校生活を送れるよう、教育的効果を上げ、より良い教育環境の整備・充実の実現を図るためのものである」

表現の仕方については、次回でも指摘してもらっていいが、「子どもたちにいい教育環境を与える」との趣旨は、これまで何回も議論してきたので、いいですね。

[委員] この中のどこかに「公教育の水準を維持する、水準を高める」等の表現があるといい。公教育の役割には公教育の水準を上げる役割があると思う。冒頭の「学校及び幼稚園」の「幼稚園」をあえて入れた理由は何か。「学校」に幼稚園も含まれると思う。

[議長] 「教育の水準」とは、統合後にもっと教育の維持向上が図られるとのことか。統合で水準が下がってはならないとのことか。

[委員] そうだ。

[議長] これは2についても関係することである。盛り込むかどうかは任せてほしい、次回の答申をみてほしい。

[委員] 統合することの意味のなかに、「教育効果を上げる」こともあるが、財政効率の維持もあると思う。学校が多いと、配当される学校予算、教材教具等の予算も難しい面もある。

[議長] 2番の「学校統合に伴い、__等の特色ある学校づくりを推進するものとする。なお、廃校となった学校の特色ある教育活動については、統合校の教育の中で配慮していくものとする。」書き方としては、括弧のなかにたくさん書く訳にはいかないので、「特色ある学校づくりを推進する。」とし、例をその後ろにつなげる方がいいと思う。

[事務局] 現在でも特色ある学校づくりを進めているところであるが、例えば「小中一貫教育」とした場合には特区である。これを出すと、グラウンドは共有し校舎は隣接することからハード面の整備が必要。「小中一貫教育」を出すと、統合すれば「小中一貫教育」をするのだと思われるのではないか。だから、「さらなる、又は、さらに特色ある学校づくりを推進する」等の表現がいいという気がするが。

[委員] 特色ある学校づくりというのが、運営形態の面からの特色ある学校づくりなのか、学習活動からの面からかものか、どちらのものなのかがあると思う。この「なお書き」については、学習形態面からのものであり、文章がうまく通じないようであるが。抽象的な表現とし、「学校統合に伴う特色ある学校づくりを推進する」とし、下に具体的につなげるのがいいので

は。

[議長] 子どもの教育のための特色あるという意味で、管理体制からのものではないと思う。

[委員] 「なお書き」は現在行われているものも含まれているのか。

[委員] 天草市には、小中連携はあるが一貫校はない。

[議長] 書き方は工夫したい。

[委員] 学校統合すると学校は減少する、学校がない地区の方も学校づくりに参加できるような特色ある学校づくりができないか、このことを書いておく必要はないのか。

[議長] 学校がなくなった地区の団結力、取り組みは必要である。それを特色とするとの考えもあろう。跡地の利用とも関係してくるのでは。統廃合された側からの見方も必要と思う。

3番目は、「一般的な適正規模及び適正配置の方法としては、学校の統廃合や通学区域の変更等が考えられるが、本市においては多くの学校が小規模であることから、統廃合の実施による学校の適正化を行うこととする。」これは、大きい学校の場合には、分ける方がいい場合もあるが、天草市の場合は統廃合を考えることをいいたいのか。読んだ時に意味がわからないかも知れない。極端な小規模校があるから子どもの教育環境を整えるために適正化するのだとしたが分かりやすい。これは表現方法を考えたい。3-1と3-2が具体策だ。

3-1「本市の現状からは、複式学級のある過小規模校が半数ほどあるため、利点や課題を踏まえながら、複式学級の解消を図るものとする。」これが最優先でやろうとしてきたことでいいですね。

次に学校区。「小学校の学校区は、現行の中学校区域を基本とする。ただし、地域の実情に応じて、中学校区域を越えることができるものとする。中学校においても、小規模校においては、隣接する学校との統合を検討するものとする。」この、後段の方は、例外として中学校区を越えた統合があり得ることをかいているのか。うちの小学校は本渡に近いのでそこと統合の場合があることを想定しているのか。どこがそれにあたるのか、適切化を議論するときがないので、行政にまかせた方がいい。

[委員] 学校区のことは、「地域の実情に応じて、中学校区域を越えることができるものとする。」でとめて、「中学校においても、小規模校においては、隣接する学校との統合を検討するものとする。」とは、優先順位に入るのではないのか。

[議長] 学校区を新しく設けるのではなくて、統合のあり方だ。中学校の統合については検討したか。

[事務局] 五和と御所浦では、同じ町内に2つの中学校があることから統合の必要性を提案した。

[議長] 後段の文章はどういう意味か。

[事務局] 旧市町を越えた統合が必要ではとの議論があったので。

[議長] 中学校は旧市町を越えても統合を考えたらということか。今回の審議会では、小学校は統合しても旧市町に1つは残そうという考え方であった。中学校は旧市町をこえてもいいということですね。今後の課題としてこれは載せたほうがいい

- [委員] これからは今度当然でてくることであり、この中学校のことはあっていいし優先事項に入れていいと思う。やるかやらないかは次の段階と思う。
- [議長] 題名を考えよう。この審議会では、中学校の旧市町の枠を越えた統合については議論しなかったのだから、今後のためにも載せた方がいいという意見である。
- [委員] 適正化の目的が学校であり、「中学校を除く」の表現はおかしいのでは。
- [議長] 中学校のことは、3-1に載せるとしても「中学校でも検討する」というようなことで今後の課題としてのせよう。最大の優先課題は小学校の複式学級の解消であり、中学校のことは議論していないので優先事項に準ずるような課題としてのせるか。
- [委員] 牛深での中学校の統合は、深海町と久玉町を越えたものである。
- [事務局] 本渡市と牛深市の町を越えた統合ではなく、旧市町の枠を越えた統合という意味である。
- [委員] 基本は旧市町を越えないが、規模が小さい場合は旧市町の枠を越えて考える必要がないのか、以前話した倉岳と栖本は倉栖部会の話もした。
- [事務局] 当初は今のような話も出たが、今回の考え方の枠内では、倉岳、栖本には中学校が1つずつある。しかし、本渡・牛深・御所浦・五和には複数の中学校があるので、その旧市町の中学校区内だけでなく旧市町内の枠内で検討してもらうことを考えていた。
- [議長] 旧市町内の枠内で中学校の統合を考えようとのことか。
- [事務局] そう考えていた。
- [委員] それであれば今までしてきたことで、2市8町の枠をこえての統合、例えば新和と河浦が統合する可能性があるならばとさっき聞いたところであった。
- [議長] 小学校は数も多いので、旧市町に小学校は残すことで議論したい。中学校は、現在も旧町には1つしかないところもあるので、将来は2市8町の枠をこえることがあるという予言的なものかと思った。予言を答申に書く方法もあるのでそういう形でのせますか？
- [委員] 適正規模でいうなら、書いてもいいんですね。
- [議長] 旧町村の枠を越えて統合を検討すべきだとか、そういうかたちで載せるかということ。将来はそうなるだろうとは思っている。
- [委員] 現在でも中学校は1クラスしかないところもあり成りたないともでてくるので、統合の可能性のあることをかくべきでないか。
- [議長] 中学校については、最優先課題ではないが、将来の課題として書くこととする。
- [委員] 26年以降のことを載せるならその可能性があるなら、いれておかなければならない。今後旧市町を越えた統合が必要であるなら、入れておくべきだろうし、26年度にこのような審議会ができるなら書かなくてもいいだろう。
- [議長] 将来に付託したような書き方になると思う。ではそういうことでよろしいですね。
3の3の幼稚園についてであるが、「幼稚園においても、一定規模の園児(概ね 人)の確保が見込めない場合は、廃止又は統合を検討するものとする。」このなかに人数を入れてほしいのか。

[事務局] 5園のうち、入園志願者を募集したところ園児数が5人以下の園が1園でてきた。ある程度の目安としての人数もいれておいたほうがいいのではと思った。昨日の園長会でも話したところであるが、現実的に園児が3人となる園が出てきた。このため、1人は他の園に移る意向であり2人となる。2人の保育ということになると、厳しいと思っている。集团的に園を運営するには最低何人かと園長会に聞いたら、7～8人いないと園の目的は達成できないとの答えであった。

[議長] 人数については知識があまりないが、お諮りしても人数は難しい。例えば10人と書けばそれがネックになることもあり、7人と書いてもそれが適正とはいえない。

[委員] 10年前の高浜幼稚園も10人きつたら、突然次年度は休園となった。保護者にとっては幼稚園は必要であるが、人員は難しい。

[事務局] 数字はさしさわりもあると思う。教育効果の視点や「効果が上がらないと判断した場合には、休園、廃止とする」等の表現を考えたい。

[委員] その2人の場合はどうするのか。

[事務局] 教育委員会で意見を聞く等検討し、保護者の意見も聞いて決めたい。いきなり廃園はできないだろうから。

[議長] 幼稚園も統合のような表現がよくないか。幼稚園に1人か2人でもサービスをしなければならぬので統合のような表現がいいのでは。廃止はさみしい。

[委員] 幼稚園にも就園奨励費はでるのか。(事務局「はい」) そうならむやみに廃止出来ないのでは。

[事務局] この場合は近隣に私立の幼稚園もあるので、斡旋し移ってもらうように相談する。

[議長] 幼稚園は統廃合の人数を書くのは難しい。

[委員] それがなければなお難しいのではないのか。幼稚園で何人いるのがいいということは何に書いてあると思う。人数が決まっていると切りやすい。それを目途にがんばれということになる。

[事務局] 幼稚園の学級編制基準35人しかない。

[委員] 人数がすくない保護者は、多い所にやりたいと考えるのでは。

[委員] 何人くらいいたら教育上いいのか。

[委員] 理想的には、20人から25人が目が届いて教育効果がある。(廃園になった)下浦幼稚園では7人で閉園になったが、7人ならではの方法で運営が考えられる。

[委員] 園児獲得合戦で保育園もある。3人しかいない市立幼稚園なら、人数の多い私立保育園に入れたいという保護者が多いのでは。

[委員] 逆にぜひ幼稚園に入れたいという親もいる。

[議長] 出来れば20人、最悪でも10人という気持ちはみなさんもっておられ、審議会でも議論をしたことにしましょう。

次ぎに、通学要件。これは、要件というより通学手段の確保がいいのかも知れない。

「地理的条件や児童生徒の通学の安全、心身に与える影響等を考慮するとともに、遠距離通

学になる場合はスクールバス等の通学手段を確保するものとする。」これはよろしいでしょうか。

施設整備。「統合による施設の利用にあたっては、現存施設の活用を基本とする。しかし、学校施設は災害時の避難場所となっており、耐震化や老朽化による改修等が必要な場合もあることから、施設整備の充実を図るものとする。」

これはいかがでしょうか。統廃合にあたっては新築はしない、現校舎を活用し耐震等には対応したい。しかたないみたいなことですね、改めて書く必要があるのかという気もするが。

[委員] 「避難場所であるから耐震化を図る」のような表現であるので、ここはあえてかかなくてもいい。

[議長] 子どもの安全のためにが正論、「災害時の避難場所」は削除する。

[委員] 耐震化や老朽化への対応は当然のことであり、教育環境の整備向上のため、学習しやすい環境をつくるのが大事である。例えば、倉岳小では教室が少ない・狭い、部屋数少ない等、人数が増えたことへの対応など十分ではなかった。安全安心が一番であるがそれは当たり前。学習環境の整備を整えることを忘れないでほしい。

[議長] 耐震化や老朽化の前に、教育設備教育環境の充実を整えてほしいとのことである。

次に、地域への配慮。「学校が地域で果たしてきた役割や地域事情に十分配慮するとともに、児童生徒数や学級数の将来推計、学校の小規模化による課題を、保護者、地域住民などと十分に協議し、学校規模適正化の必要性に関する共通理解と協力を得て進めるものとする。」

ここで素案はつくるが、地域住民の意見を聞いて理解を得た上で進めるということであり問題ないと思う。いいですね。

次に期間。「審議会の検討にあたっては、平成26年度の将来推計等を基に行なうものとし、適正規模の計画期間は、平成22年度から平成〇年度までの〇年間とし、段階的に実施するものとする。」

何年間で実施するかということを決めるのか。

[事務局] 平成26年度の予測を基に検討いただいた。この26年度といってもその影響等はその後も及ぶものと考え、平成22年度から28年度の計画期間としたい。今年9月を目途に実施計画を作成し説明を行う計画であるので、実質22年度からはじまると考えており、計画期間は22年から28年でどうだろうかということである。

[委員] 話のまとまったところからどんどんやっていき28年度までに全てやるのか？

[事務局] おそらく全てが28年度までに終わるのは困難と思う。後で組み合わせの検討をやってもらうが、その中では概ねいつ頃できそうか等の予測をしてもらうこととなる。7年間で前期と後期に分けて取り組むこととなる考える。

[議長] 地域の実情がそれぞれ異なり、理解を得る状況も違うので、22年度から一斉にはじめるのは難しい。これは書きにくいです。26年度を基にしてきたのでそれを越えたら実際の数

値はもっと厳しいだろう。22年度から始めて26年度前後ということで、28年度が限度だろうとの考え方である。7年間の計画期間を考えており、3年間でやれとは決められない。

[委員] 22年からとかいてあるが、現場としては余裕のある統合としてほしい、また、きちんとした方針を出してほしい。いつごろを目途するのかを決めないといつまでもずるずる引っ張るわけにはいかない。

[事務局] 教育委員会では素案をつくり、説明しながら理解を得て進めることとなる。条例なども提案する必要があり、また、地域でも協議会をつくる等の体制ができればと思っている。十分ゆとりを持ちながら対応したい。

[議長] 早めにしたらどうかという意見だ。他の先進地で期間を5年としたところがあるか。小国では2年と提案したが、3年になった。期間の10年は長すぎ気が失せる。5年前後だろと思う。

[事務局] 組み合わせを見てもらうと、精力的にやっても1年間に2校できるのかと思う。地域住民の合意をいただく必要があり、期間の取り方を〇年度とするのか、あるいは前期・中期・後期の考えでいくのかは検討してほしい。22年度から26年度ではあまりにも短期間すぎるということも考えた。

[議長] これは5年か、7年かと議論しても仕方ない。22年度から28年度までの期間としたい。

[委員] 28年とすると、例えば26年度にはまた審議会をたちあげるのか？

[事務局] 進捗状況や児童生徒数の推移にも変化が出てくるので、計画を見直すことが必要であり、審議会を立ち上げて検討しなければならないと思う。

[委員] 答申に記載する内容以上のことはそれまではやらないということか。

[委員] 牛深の魚貫小と二浦小の統合については、2校が統合しても人数が少なくなるのが想定されるので、すぐにまた牛深小との統合ということもかんがえられるがそれでいいのか。

[事務局] 地域が合意するならそういうこともあるだろうと思う。

[議長] 28年度を目標とするという事務局の考え方もあるので、そうしましょう。

跡地利用 「廃校後の施設整備、跡地については、市民共有の貴重な財産として、地域の住民の意向を踏まえながら、幅広い視点で有効活用を検討していくものとする」 小学校は、地域住民の財産でありコミュニティの中心であるから、なくなれば寂しくなるようなことを書いた方がいいのかも。昔のようなコミュニティがつくられることになる。

題名も「跡地利用」や「コミュニティ再生」がいいのかも。

[委員] 地域によっては、小学校が文化の中心であるところが多いが、行政としてはこのようなことも考えているということも示した方がよいのでは。

[議長] 跡地利用だけでなく、地域づくりも併せて考えていくことを考えていいとの意見だ。

[委員] 廃校になれば、普通財産となるのか。

[事務局] グラウンドや体育館は社会体育施設に移管する。校舎は大きすぎるので、利用の計画がしっかり示されないと難しい。

[委員] 普通財産となれば教育委員会はうちあわないのではと危惧している。

- [事務局] 現状は住民から施設利用の要望が上がってくる。関係課で検討会を行っている。
- [委員] 利用されないところは草ボーボー、草刈り等は大丈夫か。廃止の場合の管理が十分でないものもある。
- [事務局] コミュニティ施設となれば地域が管理する。
- [議長] 廃校跡地は地域住民の協力も必要である。表題も「廃校後の地域づくり」とかの表現でどうか。基本方針は動かさないで、次ぎに具体的な学校の組み合わせについては、答申に書くこととなる。複式学級を解消しようとする組み合わせである。
- [事務局] 組み合わせ表について説明。
- [議長] この組み合わせについては、地域住民の意見を聞く必要がある。答申案にはこの案を一応の枠組みとして示したい。いいですか。
- [委員] 牛深の魚貫小学校と二浦小学校の統合については、旧牛深市で統合があった時に、2校統合するより牛深小改修が終わってから牛深小と統合するとの話であったとのことである。
- [議長] そういう意見は、地域住民の意見をきいてから判断してほしい。その話でこちらに入れよう等とは言えないし、よそからも当然出てくる意見と思う。統合してもまた児童数が減少するのは明らかであるので、そうならばより大きい組み合わせが必要となるが。
- [委員] 今のようなことならここに示された以外の組み合わせは。
- [委員] 地域でいろいろな意見が出てくるからということですね。
- [議長] 今ここでは難しい。この組みあわせは暫定的なものであり、行政が地域住民と話し合っ
てほしい。
- [事務局] 各委員さんの意見をだしていただければと思うが。
- [議長] 組み合わせの地域の状況の理解度は、委員個人で違う。このため、FAX等で意見を報告してほしい。
- [事務局] 期限を切っていただくのがいい。
- [議長] 次回までにとしたい。
- [事務局] 次回の会議の前までには出していただきたい。
- [議長] 次回は答申案の表現の問題だけにとどめたい。組み合わせについての意見を出してほしい。
- [事務局] 次回は答申案をみてそれを検討してもらえばと思う。3月に7回会議を開き、答申を提出いただこうと思っている。
- [議長] 実質審議は2月の会議であり、3月は提出だけと思う。
- [議長] 次回の日程は、2月10日(火)とすることとしたい。いいですか。
- [事務局] 組み合わせのご意見は1月の末までに、時期を含めて連絡願いたい。
- [議長] 3月には、答申のあと意見交換できるようにしたらどうか。これで第5回会議を終了したい。(終了)